

# 募集要項（公営塾）

## 1. 雇用関係の有無

あり（第1号会計年度任用職員）

## 2. 業務概要

町では次の業務を行う人材を「一戸町地域おこし協力隊」として募集します。

小学生への学習支援のため、公営塾の運営を行います。

具体的に次のような業務を想定しています。

[公営塾の運営]

- (1) 小学3年生から6年生までの児童に向けた塾形式の学習支援
- (2) 中学生に向けた高校受験対策を目的とした学習支援（土曜学習の実施）
- (3) 長期休暇期間に実施する体験イベントなど企画・運営
- (4) 各種検定の運営及び検定料補助金関連業務

## 3. 募集対象

- (1) 3大都市圏（注1）と政令指定都市又は地方都市（全部または一部が過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住する方で、一戸町地域おこし協力隊員として、採用後、一戸町に住民票を異動させることが可能な方（任用を受ける前に既に一戸町に定住・定着している方（既に住民票の異動が行われている方等）は含まない。）

（注1）3大都市圏：関東圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、東海圏（岐阜県、愛知県、三重県）、近畿圏（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）

- (2) 心身ともに健康で、地域活動に意欲を持って参加し、地域住民とコミュニケーションを図ることができる方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (4) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）やタブレットの一般的な操作ができる方
- (5) 他地域に向けて、ブログやSNS等で情報発信を行える方
- (6) 任期満了後も一戸町に定住する意欲のある方
- (7) 普通自動車免許を取得している方または取得予定の方
- (8) 教育に興味・関心のある方
- (9) 概ね20歳～65歳未満（令和7年4月1日現在）の方
- (10) 中学生を含む子どもと関わるのが好きな方
- (11) 子どもも含めて他人の話を聞ける方
- (12) 子どもと共に成長していこうとする意欲のある方

## 4. 募集人数

1名

## 5. 勤務地

岩手県一戸町内

## 6. 勤務時間

- (1) 原則週 5 日、1 日 6 時間以内で、週 30 時間とするフレックスタイム制
- (2) 業務は、放課後学習の性質から平日 13 時～19 時ですが、長期休暇期間などは午前中から勤務をお願いする場合があります。

## 7. 雇用形態・期間

- (1) 第 1 号会計年度任用職員として採用します。
- (2) 副業は可能です。必ず事前に御相談ください。
- (3) 雇用期間は、雇用開始の日から同年度の 3 月 31 日までとしますが、勤務実績により最長 3 年を経過する日まで延長できます。
- (4) 赴任の時期は、協議の上、変更することもできます。

## 8. 給与・賃金等

月額 180,000 円（規定に基づき各種手当を支給）とします。

ただし、扶養義務を負う配偶者を同伴して転入する場合は、30,000 円を加算します。

期末・勤勉手当は在職期間の割合に応じて、6 月と 12 月に支給します。

※転入後に婚姻し、扶養義務を負うことになった場合は、扶養義務が発生した翌月から月額 30,000 円を加算します。

## 9. 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- (2) 住居は、一戸町と隊員が協議のうえで決定し、家賃は予算の範囲内（50,000 円上限）で一戸町が補助します。
- (3) 引っ越しに係る経費、入居時の敷金等は隊員の負担となりますが、一部補助として着任後、次に計算される額の合計額をお支払いします。（上限 300,000 円）
  - ① 職員等の旅費に関する条例に基づく移転料（「2 級、1 級の職務にあるもの」を適用します。）、着後手当及び扶養親族移転料
  - ② 敷金等補助として、家賃 2 カ月分に相当する額
- (4) 有給休暇あり（年間 10 日とします。ただし、年間の勤務日数に応じ変更となる場合があります。）

## 10. 申込受付期間

令和 7 年 10 月 1 日（水）～ 募集人数充足まで

## 11. 審査方法

書類審査及び面接審査（オンライン面接の場合有り）による。

(1) 第一次選考（書類審査）

提出書類受領後、書類選考の上、可否の結果を文書等で通知します。

① 提出書類（提出された書類は返却しません。）

ア 一戸町地域おこし協力隊員応募用紙

イ 一戸町地域おこし協力隊員応募レポート

※一戸町ホームページよりダウンロードしてください。

② 提出先

〒028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9

一戸町役場 教育委員会 学校教育課

Eメール：[kyouiku@town.ichinohe.iwate.jp](mailto:kyouiku@town.ichinohe.iwate.jp)

(2) 第二次選考（面接審査）

第一次選考合格者について面接を行います。詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。

(3) 採用可否結果の通知

可否の結果は第二次選考試験後、2週間以内を目処に文書で通知します。

※選考内容についてはお答えできません。

12. その他

(1) 日常生活で自家用車が必要となりますので、自家用車の保有をお勧めします。

(2) 地域おこし協力隊として不適切と判断した場合は、任期中でもその職を解く場合があります。

(3) 任期満了後、継続して町内に居住し、町内で起業等自立される場合の各種支援制度がありますので御相談ください。

13. 問合せ先

一戸町教育委員会 学校教育課

TEL：0195-33-4860

Eメール：[kyouiku@town.ichinohe.iwate.jp](mailto:kyouiku@town.ichinohe.iwate.jp)